



平成 30 年 5 月 30 日

各 位

会社名 株式会社あかつき本社  
代表者名 代表取締役社長 島根 秀明  
(コード 8737 東証第2部)  
問合せ先 取締役社長室長 川中 雅浩  
(TEL 03-6821-0606)

## 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月 13 日に既に予定としてお知らせしておりましたが、本日開催の取締役会において、平成 30 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件につきましては、平成 30 年 6 月 28 日開催予定の当社第 68 回定時株主総会に付議する予定です。

### 記

#### 1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 30 年 2 月 13 日公表)	前期実績 (平成 29 年 3 月期)
基準日	平成 30 年 3 月 31 日	同左	平成 29 年 3 月 31 日
1 株当たり配当金	10 円 00 銭	10 円 00 銭	4 円 00 銭
配当金の総額	229,674 千円	—	63,100 千円
効力発生日	平成 30 年 6 月 29 日	—	平成 29 年 6 月 30 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

#### 2. 理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元として、配当を中心にしながら、自己株式取得等によって補完する形を採っており、その金額については、業績、投資や財務基盤の充実のための適正な内部留保の維持、また市場株価の水準を勘案して決定しております。

また、勘案する業績は、当社が持株会社であることから、単体業績がグループ全体の連結業績と大きく乖離する場合があるため、原則としては単体業績を基礎にする考え方を採っておりますが、平成 30 年 3 月期におきましては、主要子会社が 100%子会社になった現状を鑑み、グループ全体としての業績を反映する連結業績を基礎にしております。

このような方針のもと、平成 30 年 3 月期の期末配当金は、1 株当たり 10 円とすることといたしました。これにより、年間配当金はすでに実施済みの中間配当金とあわせて 1 株当たり 20 円(配当金総額 429,229 千円)となります。

なお、市場買付による自己株式取得については、平成 30 年 3 月期における実績はありません。

また、株主優待制度については、平成 29 年 8 月 16 日付で報告のとおり、平成 31 年 3 月期以降における現行制度を廃止いたします。平成 30 年 3 月 31 日の当社株主名簿に記載または記録された 1 単元(100 株)以上を保有されている株主さまへの株主優待品の贈呈を以って、終了となります。

以 上